

# 仕 様 書

1. 件名及び数量 気象観測装置保守業務 1式

2. 契約期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日

3. 業務場所

- 1) 森林総合研究所（苗畠内観測露場）  
(茨城県つくば市松の里1番地)
- 2) 千代田苗畠（気象観測露場）  
(茨城県かすみがうら市上志筑52)

4. 保守対象機種

- 1) 森林総合研究所  
ハイブリッド電源型気象観測装置  
クリマテック社製 C-HYB-AWS-LAN 1台
- 2) 千代田苗畠  
総合気象観測装置  
クリマテック社製 CFI-AWS-CY 1台

5. 業務の詳細

- 1) 定期点検（年1回）
  - ①温度計・湿度計・気圧計・風向風速計・日射計・雨量計の各センサーの点検、清掃、動作確認作業をおこなうこと。
  - ②太陽電池・バッテリー及びプログラム制御用機器格納庫内の電子部品の点検、清掃及び消耗品（温湿度センサー：CVS-HMP-155D の焼結テフロンフィルター及びタイラップ・防湿剤・シール剤等）の取り替えを行うこと。
  - ③気象観測装置制御部パソコンの動作確認、非表示データが有る場合は当該データが表示されるよう作業を行うこと。
  - ④点検作業中の欠測を防止するため、代替のセンサーを用意すること。
  - ⑤定期点検終了後、点検一覧表一式を提出すること。

2) 故障修理

- ①蓄積データ異常値有無の点検及び欠測値のある場合は前後データから欠測値の補完作業を行うこと。
- ②所内 LAN接続の点検を行うこと（研究所のみ）。
- ③ソフトの不具合があった場合は速やかに対応すること。
- ④契約期間中に生じた故障に対して迅速に対応すること。
- ⑤故障部品の交換においては、部品費を別途請求すること。
- ⑥作業終了後、作業報告書を提出すること。

3) その他

- ①契約金額には、作業費・交通費を含むこと。
- ②本機種の整備及び点検に熟知した者が作業を行うこと。
- ③交換部品は、メーカー純正品を使用すること。
- ④作業を行う際は、事前に担当者と十分に協議すること。